私立大学図書館協会2005年度第2回東西合同役員会議事要録

日 時 2006年3月3日(金) 午後2時00分~午後4時45分

場 所 アルカディア市ヶ谷(私学会館)

出席者 出席者名簿参照

議事に先立ち、会長校挨拶の後、出席者の自己紹介が行なわれた。 議事進行は、会長校の松井賢一龍谷大学学術情報センター長が担当した。

- . 報告事項(2005年8月~2006年3月)
 - 1.会長校会務報告 会長校龍谷大学(南)から配布資料 (p. 5-9) にもとづき報告が行なわれた。
- 2. 東地区部会報告 東地区部会長校駒澤大学(東)から配布資料(p.10-13)にもとづき報告が行なわれた。
- 3. 西地区部会報告 西地区部会長校久留米大学(熊谷)から配布資料(p.14-25)にもとづき報告が行なわれた。

4.委員会報告

- (1) 協会賞審査委員会・研究助成委員会報告 協会賞審査委員会・研究助成委員会委員長(実践女子大学: 浪岡) から配布資料 (p.26)にもとづき報告が行なわれた。
- (2) 国際図書館協力委員会報告 国際図書館協力委員会委員長(関西大学: 影山)から配布資料(p.26-28)にもとづき 報告が行なわれた。
- (3) 協会ホームページ委員会報告 協会ホームページ委員会委員長(南山大学:石田)から配布資料(p.28-29)にもとづき報告が行なわれた。
- 5. 協会関連事項報告

会長校龍谷大学(南)から配布資料 (p.30-34) にもとづき以下の報告が行なわれた。

- (1) 国公私立大学図書館協力委員会について
- (2) 国立情報学研究所関係について
- (3) 日本図書館協会大学図書館部会について
- (4) 第7回図書館総合展フォーラムの後援について
- 6. 行事・会議予定について

会長校龍谷大学(南)から配布資料 (p.34) にもとづき報告が行なわれた。

. 協議事項

1.2005 年度一般会計中間決算報告(案)および特別会計中間決算報告(案)について 会長校龍谷大学(南)から配布資料(p.35-37)にもとづき次のとおり説明ならびに提案 が行なわれた。

今回は、年度末まで資金が動く可能性があるので、中間決算報告とし、決算見込みとして 提案する。参考として2月末現在の支出状況(p.38)をつけている。

主な点は次のとおり。

一般会計について

1) 収入の部

「会費」における収入増は、今年度の新規加盟校 10 校、退会 1 校分を加えたため 増収となっている。また、「総会・研究大会特別会計」で剰余となった 39,011 円 を繰り入れた。

2) 支出の部

「運営費」

- 「通信費」の支出超過は、予算編成時と比較して、全加盟館宛の発送文書回数が増 えたことにより、郵送費が多くなったことが主な要因となっている。
- 「役員校活動費」は2003年度に新設したものであるが、上限額に満たない場合は一般会計に戻し入れしていただくことになる。
- 「IFLA 負担金」は、ユーロの為替レートの関係で支出超過となった。

「事業費」

- 「協会賞費」は、従来、揮毫料等の経費を永年勤続表彰の費用と合算して処理されていたが、次年度より永年勤続表章制度が廃止になることに伴い、支出項目を明確にした結果、予算超過となった。
- 「永年勤続表彰」は、ホルダー等の在庫があったため支出残となった。
- 「会報刊行費」は、印刷経費の減により支出残となった。
- 「部会交付金」の支出超過は、新規加盟校 10 校、退会校 1 校分を含んでいるためである。
- 「名簿刊行費」は、記載内容の簡素化による印刷経費減により支出残となった。

「予備費」

「国公私立大学図書館協力費」を今年度は「予備費」から支出した。 結果、収入合計 29,703,689 円、支出合計 15,962,103 円となり次年度繰越金額は、 13,741,586 円となる見込みである。

研究助成特別会計について

1) 収入の部

「寄付金」の項目は、丸善、紀伊国屋、雄松堂の3社から各20万円の寄付を依頼中であり、3月中には入金予定である。

2) 支出の部

今年度は、研究助成対象はなく、5,827,067円がそのまま繰り越される。

国際図書館協力基金特別会計について

1) 収入の部

寄付金 (50,000 円)、シンポジウム参加費 (15,000 円)、預金利息 (976 円)が それぞれ収入減となっている。

2) 支出の部

「搬送事業費」については、2回分の支出となっている。

「海外集合研修補助金」、「海外派遣研修費」の支出超過は、原油値上がり等による 航空運賃の値上げによる。

総会・研究大会特別会計について

1) 収入の部

参加者を300名として予算化。結果は267名で457,978円の収入減となった。

2) 支出の部

会場校松山大学の努力により、全ての支出項目について予算より下回り、計4,607,022 円の支出となり残額の39,011 円を一般会計に繰り入れた。

尚、3月末で最終決算を行い、監事校の早稲田大学および南山大学に会計監査をお願いする。その結果を、4月の常任幹事会、9月の東西合同役員会に報告し、9月の総会で承認を求めることになる。

協議の結果、提案どおり了承された。

2.2006年度事業計画(案)について

会長校龍谷大学 (寺本)から配布資料 (p.39-41)にもとづき次のような提案が行われた。

前年度の総会で表明したように、今年度の事業計画(案)は、協会活動活性化の具体策の 検討を進める方策を中心的な課題として作成している。協会の意義、課題、活動の方向性を 示した上で次の7つの事業項目に取り組む。また、各事業内容の方向を理解しやすくするために事業項目ごとに説明を加えた。

例年の事業計画を更に充実させるとともに、事業項目の主な特徴点は、 研究助成制度拡大検討方向の明示、 協会賞の改善方向の明示、 部会活動の活性化のための交付金の増額である。

[事業項目]

- (1)第67回総会・研究大会の開催
- (2)協会委員会活動の支援
 - 7.研究活動の支援
 - イ.協会賞の授与
 - り.国際図書館協力シンポジウムの開催
 - I. 海外集合研修の実施
 - 1.海外派遣研修の実施
 - カ.海外寄贈資料搬送事業の実施

- ‡.協会ホームページの更新、充実
- (3)他機関との連携・協力
- (4)会報 (126号~127号)の刊行
- (5)東西地区部会活動の援助
- (6)組織の拡大(加盟校の拡大)
- (7)加盟館名簿の発行

協議の結果、提案どおり了承された。

3.2006年度一般会計・特別会計予算(案)について

会長校龍谷大学 (寺本)から配布資料 (p.42-44)にもとづき次のとおり提案が行われた。

一般会計について

1) 収入の部

会費は、現在の加盟校数486校を基数として算出している。

雑収入は、会報等の売上および預金利息である。

前年度繰越金は、2005年度中間決算見込みを基に算出しているが、最終決算で若 干の変更があり得ることを了解いただきたい。

2) 支出の部

- 「運営費」は、2006年度は、会長校2年目であることから100,000円減とした。
- 「通信費」について、2005年度は支出超過となったが、HPの活用等の工夫を図り 予算の範囲内で処理したい。
- 「事業費」は、2005 年度より総額で約498,000 円の減額となっているが、永年勤続 表彰制度の廃止、名簿の簡略化による大幅支出減がある。事業規模を今年度とほ ぼ同様とし、協会活動活性化を目指す観点から、部会交付金増額、委員会活動費 (研究助成委員会)の増額をした。
- 「協会賞費」については、4件の推薦があったことから4件分を予算計上した。審 査結果により、減額する場合は、減額分を予備費に移行する。
- 「IFLA 負担金」は、国立国会図書館が半額負担する場合の拠出金額の変動により、 第2年度の4万円を計上した。2007年度以降は、67,500円でほぼ固定する予定で ある。
- 「国際図書館協力事業支援費」は、2005度と同額とした。
- 「国公私立大学図書館協力費」は、2005年度は予備費で処理したが、固定されることから新たな科目を設定し予算化した。

研究助成特別会計について

- 1) 収入の部 2005 年度と同額の寄付を想定。利息は減額した。
- 2) 支出の部 2005 年度の募集では応募が無かったが、研究助成制度の変更を想定し、 追加募集分を含めて倍額を予算化した。

国際図書館協力基金特別会計について

1) 収入の部

「基金」については、今年度と同額とし、昨年度予算より50,000を減額した。 「事業収入」は、集合研修の参加者増を見込んで増額した。

2) 支出の部「シンポジウム運営費」は、昨年度実績から 100,000 を増額した。 「海外集合研修補助費」については、参加者増を見込んで予算化した。

2006年度(第67回)総会・研究大会特別会計予算について

関西学院大学に作成いただいた案である。詳細については、協議事項8で関西学院大学にご説明願う。

協議の結果、提案どおり了承された。

なお、2006 年度予算は、4月の常任幹事会で決算および予算の微調整をしたものを確認の うえ、総会まで暫定執行することも併せて了承された。

4.2005年度協会賞について

協会賞審査委員会委員長(実践女子大学: 浪岡)から、前日開催された同委員会において協会賞の審査対象となった4件のうち次の2件について協会賞として推薦したい旨の報告があった。

候補者名:慶応義塾大学日吉メディアセンター

対象業績: 『Web チュートリアル「KITIE」の構築』

協会賞授与規程第3条第1部(図書館学の研究・調査業績)(2)図書館技術部門

候補者名: 鹿島みづき他3名(愛知淑徳大学図書館)

対象業績: 『パスファインダー・LCSH・メタデータの理解と実践

- 図書館員のための主題検索ツール作成ガイド』

協会賞授与規程第3条第1部(図書館学の研究・調査業績)(2)図書館技術部門

協会賞審査委員会委員長の報告を受けて、議長から協会賞授与規程第5条に基づき、上記2件の協会賞授与が提案された。

協議の結果、提案どおり了承された。

尚、協会賞に推薦された2件については、なるべく早い時期に協会ホームページ等で公表することを検討していきたい。また、関西学院大学で開催する総会・研究大会において紹介できる場所を設置することになった。

5.2006年度研究助成について

研究助成委員会委員長(実践女子大学: 浪岡)から、2006年度研究助成の申請はなかった旨の報告がなされた。

6. 協会活動活性化策に伴う規程改正等について

会長校龍谷大学 (寺本) から次のように提案理由と経緯が説明された。

第66回総会(松山大学)で検討依頼がなされた協会賞審査委員会・研究助成委員会においての協会活動活性化の方策について審議され、昨年11月に中間報告(p64~p68)が提出され

た。

これを受けて、12月の常任幹事会において浪岡委員長から報告をいただいた後に、その取り扱いについて審議を行った。

その結果、この中間報告の内容を諒とし、規程改正、申し合わせ事項の見直しにとりかかることが了承された。

規程改正等については、東西合同役員会の議を経て、第67回総会において提案し、承認が得られれば、施行日は2006年4月1日としたい。

「申し合わせ事項」の変更は、東西合同役員会の審議事項であるが、一部規程改正が前提となるものがあるため、規程改正(案)と申し合わせ事項変更案を一括して総会に提案し、承認が得られれば、規程改正と同様に2006年4月1日施行としたい。

以上の趣旨から今回の提案は、東西合同役員会の了承事項として取り扱い、ご意見等があれば、6月末までに会長校へ申し出て頂くこととしたい。

引き続き、会長校龍谷大学 (寺本) から配布資料(p46-p68)にもとづき詳細な説明がなされた。

協議の結果、提案、取り扱い方法を含め、了承された。

7. 委員会の構成・変更について

会長校龍谷大学 (寺本)から配布資料 (p.69)にもとづき次のとおり報告ならびに提案が行なわれた。

委員の変更について

協会賞審査委員会委員の早稲田大学 旭氏が人事異動に伴い、その後任に、早稲田大学の守田氏に委嘱したので了解をお願いしたい。任期は、前任者の残任期間である。

委員会構成の変更について

現在、協会賞審査委員会委員と研究助成委員会委員は、全員が兼務している。

協会活動活性化の方策の一環として、研究助成委員会の役割の見直しを行いたい。具体的には、両委員会の兼務体制をやめ、新たに研究助成委員会を再構成し、新たな研究助成制度のあり方を含め検討する体制を構築したい。兼務されている委員には、研究助成委員会委員は全員辞任の形をとらせていただく。従って、新たな研究助成委員会委員の任期は、今年度委員の残任期間の1年としたい。

ついては、現行の研究助成規程に基づき新たに研究助成委員会を4月から発足させたい。

以上の提案は、協議の結果、了承された

つづいて、委員の推薦について審議されたが、会長校から提案を受けることとなり、 次のとおり会長校から提案された。

研究助成委員会は、規程第15条により4部門の学識経験者で構成することが定められているので、そのことを踏まえて、次の各大学から委員をそれぞれ1名推薦して頂

くこととしたい。

(1) 大学図書館の管理・運営 南山大学と龍谷大学から委員を推薦する。

(2) 大学図書館の図書館技術 早稲田大学と駒澤大学から委員を推薦する。

(3) 大学図書館の利用・奉仕 久留米大学と中央大学から委員を推薦する。

(4) 大学図書館の基礎的研究 帝京大学と大阪学院大学から委員を推薦する。

協議の結果、提案どおり了承された。

8.第67回(2006年度)総会・研究大会について

会場校(関西学院大学:兄井)から配布資料(p.44、71)にもとづき、総会・研究大会の内容、タイムスケジュールならびに予算案について、説明ならびに提案がされた。

協議の結果、提案どおり了承された。

報告事項(追加)

協会ホームページ委員長(南山大学:石田)より、配布資料(別添資料 p.1-4)「加盟館 (員)への情報発信・伝達手段の改善について」にもとづき、協会ホームページ委員会で検討 している事項について報告が行われた。

報告について意見交換の後、現行のホームページの問題点と解決方法について、なお、慎重 に検討を重ね、成案ができた時点で役員会等に提案することになった。

以上